

平成十六年七月三十日提出
質問第一二五号

社会保険庁等に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

社会保険庁等に関する質問主意書

一 役所に死亡届を提出したにもかかわらず、その後も、年金の支給が続いたケースが報告されている。このようなケースは過去十年間、全国で何件発生しているのか。案件ごとに、時期、死亡届受理以降の支払期間、支給総額を明らかにした上で、原因と再発防止に関する内閣の見解を問う。

二 本来の業務以外で年金加入者の個人情報を閲覧していた社会保険庁の職員三一〇人が処分された。具体的には、誰の個人情報を閲覧していたのか。公人である国会議員のみに限定して氏名と閲覧年月日を明らかにした上で、再発防止に関する内閣の見解を問う。

三 社会保険庁が過去一年、随意契約した契約案件について、以下を明らかにした上で、それぞれの随意契約は妥当だったのか内閣の見解を問う。

- ① 契約年月
- ② 契約内容
- ③ 金額
- ④ 契約企業名（役員等に元社会保険庁職員がいる場合はそれも明記頂きたい）

⑤ なぜ、随意契約にしたか。

⑥ 契約金額は世間相場だったか否か。

四 社会保険庁が過去一年、入札を実施した中で、一社しか入札参加者がおらず、その企業が落札契約した案件について、以下を明らかにした上で、その契約の妥当性に関して、内閣の見解を問う。

① 契約年月

② 契約内容

③ 金額

④ 契約企業名（役員等に元社会保険庁職員がいる場合はそれも明記頂きたい）

⑤ なぜ、一社しか応札が無かったか。

⑥ 入札仕様書に問題は無かったか。

⑦ 契約金額は世間相場だったか否か。

五 申請をしなければ年金を受給できない。これまで、申請が無いために、年金が支給されていないケースについて過去十年間について以下、明らかにした上で、これまでの対応に問題は無かったのか、内閣の見

解を問う。

- ① 年度ごとの支給されていない件数
- ② 年度ごとの支給されていない金額総額
- ③ 申請忘れの可能性もあり、当該人に申請を促す通知等を出しているか否か。出していない場合は、その理由。社会保険庁の不手際ではないのか。
- ④ 時効は何年か。

六 社会保険庁職員が公益法人の宿舎に入居しているケースに関して、以下明らかにした上で、その是非や法令違反の有無について内閣の見解を問う。

- ① 公益法人名、宿舎名、宿舎の住所、社会保険庁職員が入居している部屋の間取り、家賃
- ② 当該宿舎の建設財源や維持財源は年金掛け金財源か否か。年金掛け金財源の場合はその金額
- ③ 誰からの依頼で、社会保険庁職員が入居しているのか。

七 社会保険庁が年金掛け金財源で購入した公用車を、職員やその家族の自家用車にしているケースに関して、以下明らかにした上で、その是非や法令違反の有無に関して内閣の見解を問う。

- ① いつ、どのようなルートで購入したか。
 - ② 購入した職員の部署と役職
 - ③ 購入車名、年式 購入元名
 - ④ 職員の購入金額はいくらか。
 - ⑤ 購入したきつかけは。
 - ⑥ 世間相場通りの適正な購入価格か。
- 八 社会保険庁が年金掛け金財源で購入した公用車を一〇五〇円で下取りに出している。これらのケースについて以下を明らかにした上で、その妥当性について内閣の見解を問う。
- ① 年式と車名、下取りした法人名
 - ② なぜ、一〇五〇円なのか。相場通りか。金額は妥当と考えるか。
- 九 社会保険庁は、課長に専用車（課長が使わない時は共用）があると聞くが事実か。その是非について内閣の見解を問う。

二十歳代の本庁職員が、年金掛け金財源で購入した運転手付きの黒（紺）塗りの車で仕事に出かけるこ

とはあるか。それは適正だと考えるか。内閣の見解を問う。

仮に適正と考えるのであれば、その理由。改善するおつもりはないか。

十 先に国民年金未納率が発表された。この数字は、いつ管理職の決裁があったのか。

十一 年金掛け金財源で購入した職員用全身マッサージ器は、全部で何台、いくらか。以上を明らかにした上で、本当に必要なのか、必要であれば、その理由に関して内閣の見解を問う。

今後も購入するのか。せめて、年金相談に来られる方々が利用できる場所に設置するべきと考えるが、実施する予定は。

この費用は年金事務費か。年金事務費とは年金事務に必要な不可欠な経費と解して良いか。

十二 社会保険業務センターの地下には、音楽同好会のための防音室が、年金掛け金財源で建設されたが、それは事実か。どんな理由で必要なのか。今後とも使用を続けるおつもりか。また、楽譜や譜面台も年金掛け金財源で購入されたと聞くが事実か。金額は。この費用は年金事務費か。

以上を明らかにした上で、その必要性に関する内閣の見解を問う。

十三 職員専用ゴルフ練習場は、今後廃止の方針と聞く。廃止の理由は。同じように廃止を検討するものは

他にあるか。あればすべてお示し願いたい。

また、職員専用ゴルフ練習場のように、世間常識とは異なる職員の福利厚生はどのようなものがあるか、内閣の見解を問う。

十四 年金掛け金財源の交際費を返還したと聞く。誰がいくら、どのような名目に使った交際費を返還したのか。この交際費以外で、返還すべきものはあるか。あれば内容を。

以上を明らかにした上で、返還の理由に関して内閣の見解を問う。

十五 政府は、年金保険料財源の年金事務費を、押さえる旨の見解を示した。平成一六年度予算の六つの宿舎、一〇〇台以上の購入予定の公用車は、全面凍結するのか。

十六 今年度、年金掛け金財源で、年金事務費や福祉の増進で、年金支払以外に二八六七億円が使われる。

これは事実か。この金額の中の、どの費目、内容をいくら凍結するか。

右質問する。